

県内審判員の普及・強化を目指すため、改めて仲間を増やす雰囲気づくりをお願いします。

気持ちよく審判活動に取り組める環境づくりのために、特に各会場や審判控室等での過ごし方において、改めて下記項目の確認や意識を持っていただくようお願いいたします。誰かに見られている・聞かれているという意識を持って、お互いに気持ちよく高め合いながらオンザコート・オフザコートで活動していきましょう。

【例】

- ・指導の際の言葉の選択や話し方
- ・異性が出入りする可能性がある場合の控室での着替え
- ・審判割当以外の時間の拘束の強要
- ・審判控室での大声での身内話や個人の中傷とも捉えられるような話
- ・喫煙可能場所以外での喫煙(審判控室や更衣室)

